

# ケアハウス サウスコーゼ吉成

## ○職員の配置状況

施設長:1名、事務員(兼務):1名、生活相談員:1名、介護職員:2名、栄養士(兼務):1名

## ○入居定員

50名(夫婦部屋2室あり)

## ○入居申し込み

当施設に入居するには、入居者本人もしくは家族等が、直接施設に申し込みます。

## ○入居基準

60歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下や、高齢の為、独立しての生活に不安が認められる方が対象となります。

## ○サービスの概要

食 事・・・食事は1日3食提供致します。また、時節に合った行事食や選択食をご用意しております

【 朝食 7:15～8:00 昼食 12:15～13:00 夕食 17:30～18:15 】

入 浴 準 備・・・入浴はゆったりとした男女別の一般浴室が設置されております。

【 毎日 14:00～17:00 】

相 談 ・ 助 言・・・入居後の各種生活相談に応じ、適切な助言をいたします。

緊急時の援助・・・緊急時や病気負傷の際にも、各居室・トイレに設置されているナースコールで連絡を取ることができ、すみやかに職員が対応します。

夜間管理体制・・・夜間は併設の大石原苑の当直・夜勤者が対応しています。

余 暇 活 動・・・介護予防に配慮したクラブ活動や季節感を取り入れた各行事を実施しております。

【 クラブ活動 】 珈琲愛好会 歌声喫茶 体操クラブ クッキングクラブ

【 月間活動 】 移動図書館 買い物ツアー 映画上映会 外出行事

【 年間行事 】 お花見 新緑ドライブ 夏祭り 敬老会 芋煮会 紅葉ドライブ

光のページェント見学 忘年会 新年会 節分 ひな祭り 等

## ○サービス利用料金

毎月の利用料金は、以下料金表の通り

【イ】サービスの提供に要する費用 【ロ】生活費 46,090円 【ハ】居住に要するの費用 3,300円  
の合計額となります。

【イ】サービスの提供に要する費用 (入居される方の前年中の所得によって異なります。)		【ロ】生活費	【ハ】居住に 要する費用	1ヶ月の 利用料金額 (4～10月)	1ヶ月の 利用料金額 (11～翌3月)	
対象収入による階層区分	徴収額 (月)					
1	1,500,000円以下	10,000円	46,090円	3,300円	59,390円	64,710円
2	1,500,001～1,600,000円	13,100円	46,090円	3,300円	62,490円	67,810円
3	1,600,001～1,700,000円	16,100円	46,090円	3,300円	65,490円	70,810円
4	1,700,001～1,800,000円	19,100円	46,090円	3,300円	68,490円	73,810円
5	1,800,001～1,900,000円	22,200円	46,090円	3,300円	71,590円	76,910円
6	1,900,001～2,000,000円	25,200円	46,090円	3,300円	74,590円	79,910円
7	2,000,001～2,100,000円	30,200円	46,090円	3,300円	79,590円	84,910円
8	2,100,001～2,200,000円	35,300円	46,090円	3,300円	84,690円	90,010円
9	2,200,001～2,300,000円	40,300円	46,090円	3,300円	89,690円	95,010円
10	2,300,001～2,400,000円	45,400円	46,090円	3,300円	94,790円	100,110円
11	2,400,000円以上	47,900円	46,090円	3,300円	97,290円	102,610円

裏面あります。

- (注) 1. 毎年11月から翌年の3月までは、【ロ】生活費に、冬期加算額(暖房費)5,320円(月額)を併せて納入して頂きます。
2. 毎年、前年中の収入申告を行っていただきます。この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費等を控除した後の収入をいいます。
3. 居室内の電気・水道・電話等の自己生活にかかる費用は自己負担になります。
4. 上記の利用料のうち「サービスの提供に要する費用」「生活費」及び「冬期加算額」は仙台市の定めた額を基準としており、仙台市の基準が改定された場合は利用料が変更されますのでご承知ください。
5. 夫婦の場合で、収入認定額が1階層(1,500,000円以下)の場合のみ、サービスの提供に要する費用が7,000円(月額)となります。

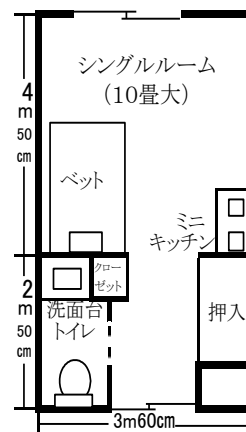
### ○在宅福祉サービスの利用について

外部の在宅福祉サービスを、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと連携を取りつつ、適切、迅速に利用できるように対応します。但し、外部の在宅福祉サービスの利用にかかる費用は、入居者の負担となります。

### ○居室の概要

各居室には、ミニキッチン(電気調理器付)、ベット、冷暖房、押入、クローゼット、洋式トイレ、下駄箱、ナースコールが設置されており、テレビや電話の取り付けも可能となっております。

また、日中はケアハウス職員が、夜間は併設の大石原苑職員がナースコール対応しております。



### ○個人情報の取り扱いについて

当施設では、別途定めている個人情報基本規則に基づき、適正な個人情報の利用と漏洩防止に努めております。なお、あらかじめ利用者本人の同意を得ないで、利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。